

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	下水道整備課

契約業者名・住所	シーデーシー情報システム株式会社 ・ 千葉市中央区本千葉町4番3号
工事等の名称	令和8年度 設計積算システム (ADPEC) 賃貸借
工事等の場所	松戸市建設部下水道整備課内
種 別	システム賃貸借
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	3,305,280円
工事等の概要	既存の設計積算システムにおいて、ソフトウェアと歩掛データの使用权設定等ならびにソフトウェアを正常かつ円滑に使用できるよう、ソフトウェアの保守を行うもの。
随意契約の理由	<p>今回運用する設計積算システムは、下水道工事積算の基礎となるデータ処理を行うものであり、その性質上、積算基準・設計単価に基づく緻密かつ明確なデータ処理を行うことが求められております。</p> <p>本契約にかかる、設計積算システム (ADPEC) 賃貸借については、積算基準や設計単価について、千葉県からのデータ互換が可能なシステムであり、障害対応を含めた安定性を鑑み、さらに、千葉県内の運用実績を勘案して、本設計積算システム (ADPEC) を選定しました。</p> <p>以上の理由より、上記の選定業者が、松戸市で必要とする設計積算システムを扱う唯一の業者であるため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定に定める通り、「契約の性質又は目的が競争入札に適しないもの」、に該当し、かつ、松戸市財務規則第138条第1項第1号に該当するものと思慮されることから、1者随意契約とするものです。</p>